

平成28年4月から

個人番号カードを使うと 証明書がコンビニで取得できます！



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

御前崎市は、平成28年4月1日から、全国のコンビニエンスストアにおいて、**個人番号カード(マイナンバーカード)**を利用して多機能コピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できる「**コンビニ交付サービス**」をスタートします。



取得できる証明書

- 戸籍全部・個人事項証明(戸籍謄抄本)
 - 戸籍の附票の写し
 - 住民票の写し
 - 印鑑登録証明書
 - 市・県民税(所得・課税)証明書
- ※戸籍関係の証明書は、本籍と住所の両方が御前崎市にある人のみ発行できます。



◇対象者

御前崎市に住民登録のある人
※外国人住民も対象。

◇利用時間

午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日を除く)

◇コンビニ交付サービス実施店舗

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート

コンビニ交付サービスを利用するには

「**個人番号カード**」と「**利用者証明用電子証明書**」の利用登録が必要です。

個人番号カードの申請方法は、通知カードに同封されている案内をご覧ください。



教えて！マイナちゃん！



通知カードに個人番号(マイナンバー)が書いてあるけど、個人番号カードは必ず申請しないとイケないの？

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使えるほか、さまざまなサービスに利用することができます。申請は任意ですが、個人番号は生涯にわたって必要になる重要な番号です。通知カードはなくさないように大切に保管しましょう。



コンビニで証明書を取得したいけれど、個人番号カードの申請手続きにはどれくらいの時間がかかるの？

平成28年1月以降に交付が始まりますが、申請から発行までの期間は混雑具合によって変わるため、明確な回答ができないのが現状です。発行にはある程度時間がかかるため、コンビニ交付サービスの利用を検討している人は余裕を持って申請しましょう。

